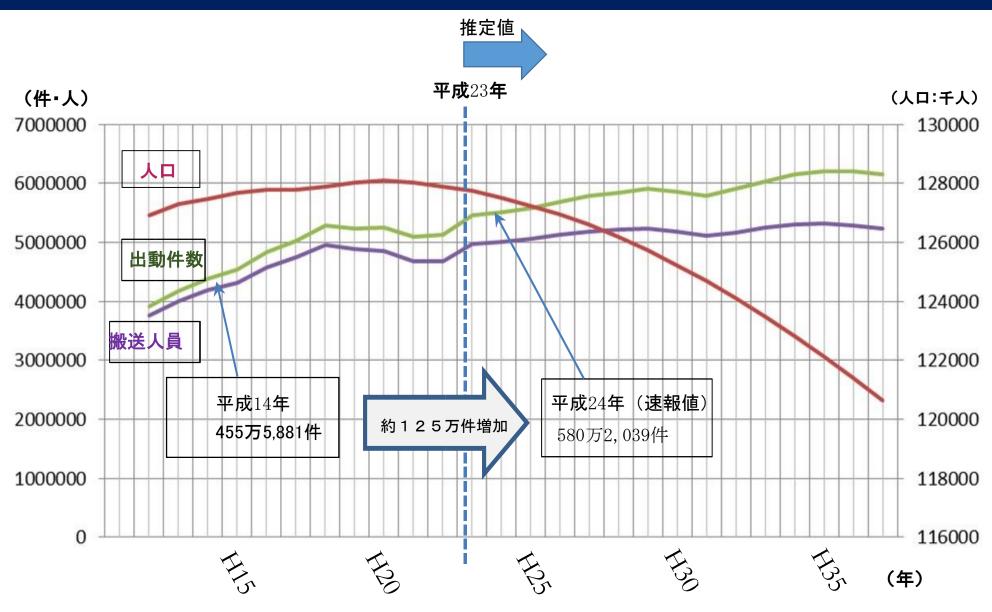
終末期における救急搬送の現状と課題

第1回久留米市在宅医療・介護連携推進協議会

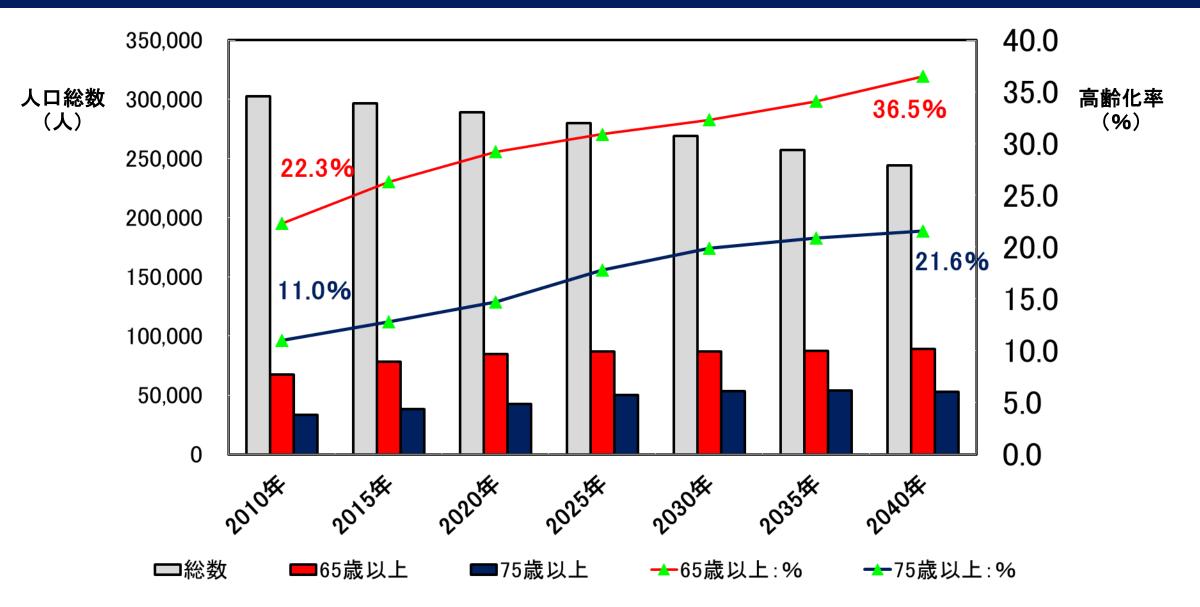
久留米広域消防本部 救急防災課

人口総数と救急搬送の将来推計



(備考)「救急業務のあり方に関する検討会報告書」より

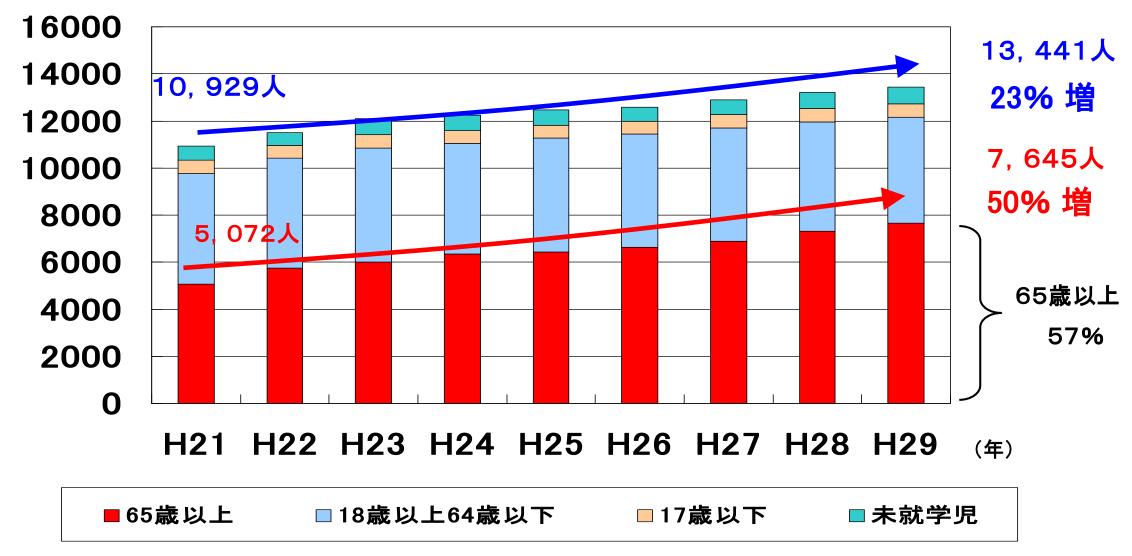
久留米市における高齢化の推移と将来推計



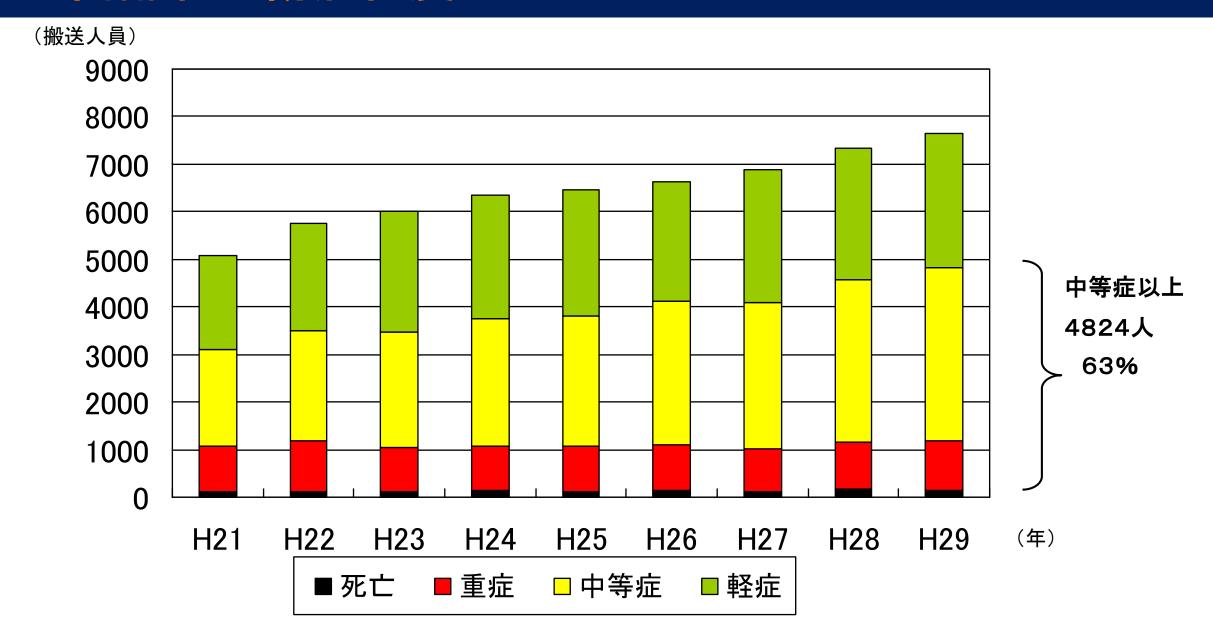
(備考) 国立社会保障・人口問題研究所

年齡別救急搬送人員(久留米市)

(搬送人員)



高齢者の傷病程度(久留米市)



包括ケアの推進

寒月

になり、「帰りたい」と口になり、「帰りたい」と口にするようになった。 を子さんは、知人の紹介 を子さんは、知人の紹介 を子さんで、在宅を加ケア クリニックを訪れた。 訪問 看護やヘルパーなどで構成 するチームで、在宅でハル するチームで、在宅でハル するチームで、在宅でハル

美厅

で入院。その後、寒だきり 設に入った。 1年後に肺炎動められ、介護老人保健娘

-

1947

動められ、介書で、 動められ、介書で、

5

入れる胃ろうもつける。要おなかから胃に管で栄養を

ハル子さんは認知症で、

平成29年 10月6日 らくして「あとはお願いし ます」と声をかけ、買い物 に出かけた。 明るくなりました」。しば 要情も病院にいたときより 要情も病院にいたときより

TO LE

体を動かしますね」

福墨田区の民家。介護・

第3種的後物語:

包括ケ

急

政府は、治療や薬の公定機も力率となる。

看護事業所などの密接な連



在宅療養

負担減っ

た家族

括ケアに関わる報酬を手厚「介護報酬」を見直し、包 くすることで後押し

・ビスの公定価格の

2年ごと、介護報酬

ごとの見直して、来年度は

(11)が手をあて、姿勢を変ん(14)にヘルバーの女性 ドに横たわる田中ハル子さ 介護ベッ の女性 惠角 ロのケアをする。週3回は 株に暮らすことに決めた。 今は日中ヘルパーが2回 来て、30分、オムツ交換や コのケアをする。週3回は 入浴のデイサービスが迎え

分の人生を楽しむことに使 いれば幸せ、あたの『e』は自 てくれる。リビングには、 診。薬や健康の相談に乗っ は、医師は全機関に1回往 塞が原因で半身にまひがあ 先が貼ってある。 に来る、訪問看護師は週1

英子さんは夫の食事づ

雅を入れるのが主だ。 入院 を表入れるのが主だ。 入院 くりや入浴介助もする。 切れ目ないサービスを築い 切年を控え、医療と介護の の一様の一様の一様の一様の一様である。

同時改定 2025 問題が焦点

のためICT(情報通信技福社士5が患者の情報共有

ケアマネジャ 退院時に医師や看護

5倍、介護費が2・4倍に 1000円のおります。 215年問題」が迫る。いか に社会保障費を掲削するか が大きな課題となる中、政 府が推し進めているのがハ になり、 団塊の世代がみんな行義 医療費が今の1・

らしてもらうことで社会保 ル子さんが受けている医療 輪者にできるだけ在宅で 暮 カ」の支えも想定する。高 ム」と軽ばれ、ほかに住民 と介護が連携した支援だ。 やNPOといった「地域の

足だ。早朝や裸夜に働くを引き受けるマンパワー やそうとしている。 今は約万人分の擦獲の受け皿を増 し、自宅と介護施設で約30中心に入院ベッドを減ら 括淄情病など慢性期疾患を 施す急性期患者が減り、生 障費を抑えることを狙う。 いとの政府調査もある。 8割が医療機関で亡くなる 想定。勿年までに急性期を 持った高齢者を支える医療 と介護のニーズが増えると 引き受けるマンパワー不課題は、訪問診療や介護 少子高齢化で緊急手術を 6暦近い人が終末期は

い。医療機関と訪問介護・ える体制がなかなか整わな える体制がなかなか整わな 見だ。早期や架夜に働く人

に出る。英子さんは今、一 の家でみとりたい」 う思っている。「2人をこ 前より格段に負担が減っ

入院時に医療側が介護側

ていく重大な概念となる。

術)を使って会議をしたり する仕組み作りを含め、社 会保障審議会(厚生労働相 の諮問機関)の各部会で議 動か本格化している。 事業所の収入が減り、 イナスだと医療機関や介護 報酬の全体の改定率がマ

れた期間を考えると、今回 の6年に1度の同時改定を 非常に重要な分水間と考え でいる」と断った。必要な を付はしっかり維持し、効 率化を図るとも答弁してい る。買立を目指すのであれ ば、具体策の明示が求めら る。 姿倍費三首相は今年の の公費や保険料、患者や利 通常国会で「近年まで残さ 財態

れる。

地域包括ケアシステムのイメージ の最 短期入所 サ筋 自宅や高齢者住宅など 地域で暮らす 選択 地域のカ 老人クラブ・自治会 ボランティアなど

地域医療構想

報7年4月5日(水)

3124646500

地域医療構想 25年見通し

機能性者不能後を促していく 性能会と機能し大力。病因の 性に発発しも元の病態や (本語・山田・高田のつの他はの音楽を行いて以上」と打破して ですってきなのの世界である。の他間にそうなど、他国学を定ちる 経路費・原生の音楽のの他間にそうなど、他国学をごとう 経路費・原生の音楽のの他間にそうなど、他国学をごとう を対している。ののの国際に関いるが、日本の国際直 を対している。のの国際に関いるが、日本の国際直 を対している。 の発展である。日本教育の 最後では名の世紀で会議)の (C) 水性水、加速的な細粒体 日村に、現在安慰を行える高 1. 現代の機能を回顧すると 型つくるのお目的。 飲付は 近の飲食など高質関数に開 四年に向け着道府側は今

おけれな金額の確認上にな 情報の開発を持て、公子に行 数数が開催したの 万球削減すると超なしてい 年以初末榜計5公開、日早時 (ターンの計画の情報での 機関展別し名口の 9800

バルーンで治療するのであ 他に指揮し、他は様だ小さい 機関や性質科なりの金田する 会議で確認と答問、地元の表 633pH

か、共間機関の複数した。自動が異で病状が倫倒とされ、腹切屈のころがのかった。構想の構造に伴い付配機関の支持計した結果のころがのかった。構想の構造に伴い付配機関の大きの規模したなった。そのでは他にの数は機関ので、アド・(特定)教育、12年時点の13年のはおのかった。 入間に代わる在中国際の開発 だ、物質研究者や高齢等から 100

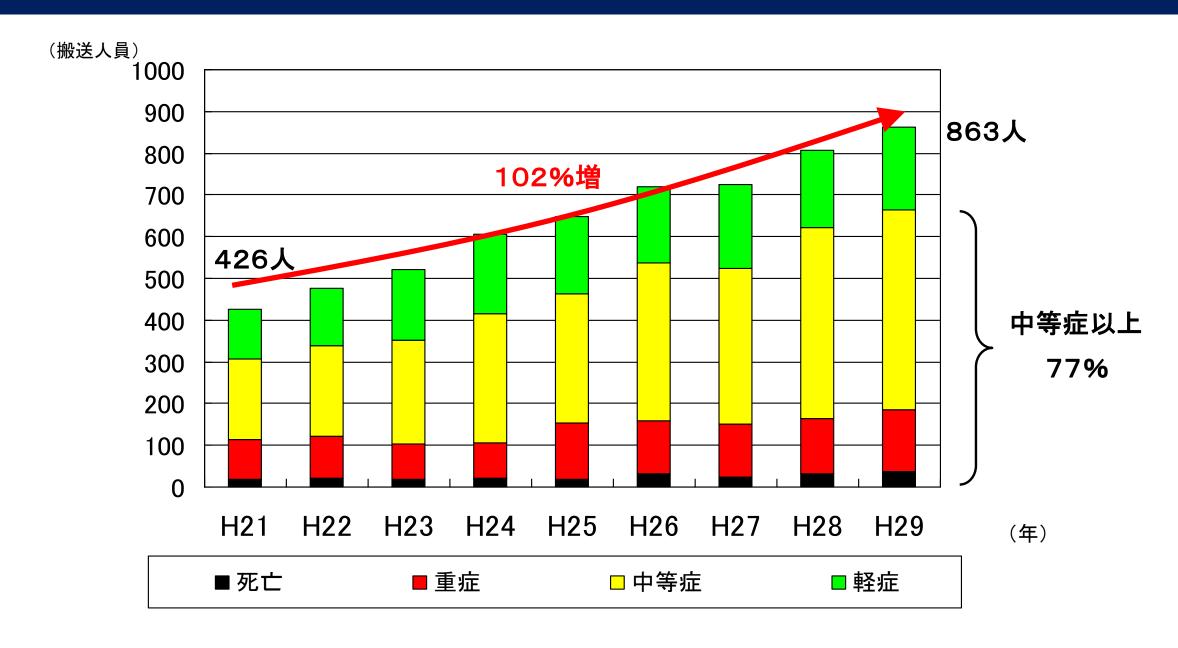
在宅推進 リハビリ利用増へ

厚労省アメと

SECTION OF SECTION

5 関係的は社会力がある く、お田の公園教授は金田で の方子の日本となっ

介護福祉施設等からの搬送人員(久留米市)



引き継ぎシート

- ・管内の福祉施設にデータを配布
- ・個人情報は事前に記載し印刷しファイルに保存
- •救急要請時に、現病歴を記載
- ・救急隊へ手渡し



- ・確実な情報伝達
- •現場滞在時間の短縮

※事前に	記入をお願いします	救	急	引	継	_	シ 急車要請時 、 施設名 作成日	救急隊にジ なっ(ト ノートを 年	上渡し つ	てください) 日	\ >
住所											施設と同	司じ
フリガナ							性別		男	•	女	
氏名							生年月日	M·T·S	年	月	目(歳)
緊急時連絡先		氏	,名		続柄		TeL			住原果	f	市
既往歴												
かかりつけの病院											TEL	
常用している薬		【★お薬手帳があれば持ってきてください★】										
アレルギー		あり	()	•	なし	,	
介護度・日常生活		要支援()・要介	護()	É	立 ・伝え歩き	・杖・歩	行器	・車椅子	・寝た	きり
麻痺等の有無		左(上肢・下肢)・右(上肢・下肢)・その他(四肢の欠損)										
蘇生処置を行わない (DNAR)について		□ 医師・家族と話合いが出来ている □ 医師・家族と話合いが出来ていない ※DNARを希望されていても、救急要請により救急隊は救命処置を施し医療機関へ搬送します。										
救急車を要請したら記載して下さい												
	いつから		時	Ť	分							
病気	何をしているとき	□就寝中	□食事	事中	□歩	行中	□不明	その他()
け が	主訴・症状	□胸痛 □頭痛 □呼吸苦 □腹痛	□ (: □ 0[発熱 ナいれ 區吐 意識障		□失禁 □麻痺 □冷汗 □体の)他 [
心肺	呼吸が止まると ころを目撃]目事	隆した	<u> </u>		目撃して	こしい	ない		
停 止 普段の状態を最後に 確認した時刻 時 分頃												
記載する時間がない場合は、上記の項目を確実に把握し、 119通報時または救急隊に直接伝えて下さい。												
・この救急引継ぎシートは、救急業務以外には使用しません。 ・救急搬送終了後に、救急隊により責任を持って破棄します。												

DNAR

DNARとは尊厳死の概念に相通じるもので、癌の末期、 老衰、救命の可能性がない患者などで、本人または 家族の希望で心肺蘇生法(CPR)をおこなわないこと

これに基づいて医師が指示する場合をDNAR指示 (do not attempt resuscitation)という。 しかし、わが国の実情はいまだ患者の医療拒否権 について明確な社会合意が形成されたとはいい難く、 ガイドラインも公的な発表はなされていない。

蘇生中止悩む救急隊

処置希望せず 高齢者搬送時

DNARŁI ...

(do not attempt resuscitation) がんの末期、岩裏、救命の 可能性がない患者に対し……

本人または 家族の希望

医師の指示

胸部圧迫や人工呼吸などの 心肺蘇生法をしない

毎日本教急医学会検討委の定義より

場合、本人らに蘇生不要の 実態を調べるため、毎日とが課題とされていた。 があり、 家族や人所先の施設職員ら が慌てて救急要請する場合 悪思があっても、動転した 整 処置しないことを「ロ 庁と通商県庁所在市、政令 動は昨年で月、 リスト対応を迫られるこ 『人民』と呼ぶ。高齢者の には家族らの意思を受けて 心肺停止時に患者本人ま 現場で数急隊員が 東京教的

蘇生中止の対応方針を決めているか

回答なし 1% (1機関)



機関のうち対機関国答 機関のうち対機関国答

の回答があった。

回答率は

末期がんな

に護査書を送り、

決めている44機関は どんな対応か (2機関が複数回答

家族を説得して 蘇生を実施

かかりつけ窓の指示で 蘇生中止

メディカルコントロール 協議会医師の助賞求める

師の指示があっても、 の(献生不要の)希望や医

「暴公川智士」

の日高。 独目の手順を定めた地域も 際に現場で蘇生不要の意思 把握分だけで打件あった。 数は16年4月く 中止した実例があった。 あり、うち比機関で蘇生を は仏機関。ロバAR対応に が示されて対応に迷ったの ている」のは科機関で全体 20 DNARの対応を「決め 17年9月で

対応に限定した。 6年4月以降、寒 る空気の顔成が必要だし 急車を呼ばないなど、 話している。 な最期を望むのかを一人一 いかの判断を求めるのは無 公が自分の問題として 捉え 蘇生を望まないなら数

班で代表を務めた北九州市 者の敷急機送に関する研究 たのは98多の71機関だっ 国の統一指針を「必要」と める」が4機関だった。 除に現場で蘇生するかしな 問われないような法整備や 的教急センター長は「救急 二八幡病院の伊藤重彦・救 蘇生中よが不然行為に 国の委託を受けた高齢

74消防機関

本紙調査

どの背景がある高齢者が心

肺停止した場合のDNAR

中止に関する法的規定はない。救命任務と、

本人の際語響車との間で (3面にクローズアップ)

発生

作るメディカルコントロー

ル協議会の医師の助言を求

収急隊員が苦悩している現状が浮かんだ。

の実施と、死亡と判断して撤送しない場合しか想定しておらず、 を受けた場合の対応で「苦慮する」と回答した。消防法令は蘇生語層

MAINICHI 🕡 HIL

者を救急搬送する際

全国の主要自治体を管轄する消防本部や消防局で、

た経験がある消防機関が全体の6割にあたる船機関あることが、

智

止する」はり機関だった。

一医師会や消防機関などで

指示があれば心肺酸生を中

「かかりつけ医から中止の

現場で蘇生処體を希望しないとの意思が示され

心肺停止の高極

を説得し心肺解生を継続す

が21機関と最も多く

トで分かった。さらに8割のの機関が蘇生不要の意思

新聞のアンケー

4月1日(日)

2018年(平成30年)

验行符: 北九州市小倉北区韓国教13-1 平802-8651 電話(083)541-3131 每日新聞您部本社

福田市中央区天神 1 新日福間企館で510-8551

編集3100 事業3636 服務3221 広告3300 電話(092)761-包白新聞 福岡本部

救急出動 蘇生中止

ら要望

本紙調査

国規定なく対応に差

在宅医療の普及で自宅や

ついて、約4割にあたる20 機関が「ある」と答えた。い 員に蘇生中止を要望され、 反師の指示に従って処置を 医師の指示に従って処置を でいたケースもあった。 でいたケースもあった。 でいたケースもあった。 の事例が「ない」と回答。

■ 蘇生処置 心肺停止状 ● 蘇の人に、心臓マッサージや人工呼吸、電気ショージや人工呼吸、電気ショ ックなどを行って救命する 行為。救急救命士は医師の 指示を受けて、気管挿管や 薬剤投与など、より高度な 処置ができる。

以上は家族を説得して搬送すべきだ」(九州地方の機関)などとして、救命を続関)などとして、救命を続関)などとして、救命を続関)などとして、救命を続関)などとして、残る了機関は「いた。残る了機関は「いた。残る了機関は「いた。残る了機関は「かけられた。残る了機関としている。蘇生中止についてて傷病者の応急処置を行ている。蘇生中止についてている。蘇生中止についてならず、総務省消しておらず、総務省消しておらず、総務省消しておらず、総務省消しておらず、総務省消しておらず、総務省消しておらず、総務省消しておらず、総務省に対しておらず、総務省に対しておらず、との立ている。

の必要性を指摘した。 の必要性を指摘した。

蘇生中止を巡っては、学会などの場で議論となって 会などの場で議論となって きた経緯がある。日本臨床 教急医学会は昨年春、蘇生 中止の手順を初めて公表。 これを受け、救急隊の具体 的な活動をこれに準じるよ う指示した機関もある。 救急医療に詳しい有資徹 ・労働者健康安全機構理事 長は「救命を前提としてき た救急現場が、社会の変化 に対応できなくなっている ことの表れ。救急搬送のあ

終末期の蘇生中止容認 日本臨床医学会指針

平成29年4月8日 毎日新聞

癌などの終末期で心肺停止した患者への救急対応に関する指針を公表した。 原則として蘇生と病院搬送を行うが、患者本人が延命を望まない書面を残している場合 などに限り、患者本人の選択を尊重すべきだとの考えを示した。 同学会は全国の消防や救急医療の関係者らに提言として示す。

患者が書面を残していても、施設職員や家族が119番通報する例がある。 蘇生を中止するかどうかの判断は各地の消防本部によって分かれ、多くは 「患者本人の希望に関わらず蘇生を行う」としている。 搬送を望まない家族との間でトラブルが生じることもある。

指針は蘇生を中止する要件として

「患者と家族、かかりつけ医らが十分な話し合いをした上で、医師による蘇生中止の指示書を事前に作成していること」

「救急隊員が電話でかかりつけ医の指示を直接受けること」などを定めた。

救急隊の法的根拠

消防法第2条9項

救急業務とは、災害により生じた事故若しくは屋外 若しくは公衆の出入りする場所において生じた事故 または政令で定めるものによる傷病者のうち、 医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要のあるもの を、救急隊によって医療機関その他の場所に搬送すること をいう。

救急隊の法的根拠

救急業務実施基準 第十九条 (死亡者の取扱い)

隊員は、傷病者が明らかに死亡している場合 又は医師が死亡していると診断した場合は、 これを搬送しないものとする。

- 救急隊 → 搬送の際は処置が必要
 - → 死亡診断が出来ない

DNARを提示された症例①

概要 90歳男性、自宅居間にて心肺停止のため出動。

状況 居間に伏臥位・心肺停止状態

既往:重症心不全

(数週間前にも搬送された傷病者であり、自宅にて看取りたいとのことで、自宅退院していたとのこと。)

活動 車内収容中に救命処置は必要ないと家族より申し出があるも、 救急隊は蘇生処置を実施する必要性を説明し、掛かりつけ病院 へ搬送。

救急搬入口でCPRを中止されるよう医師に指示され、死亡確認がなされた。引継ぎ後、DNARの意思表示が退院時にあったことと、 書面上のものはないことを医師より説明を受けた。

DNARを提示された症例②

概要 72歳男性、グループホーム入所者が施設内で心肺停止状態のため出動。

状況 ベッド上に仰臥位・心肺停止状態

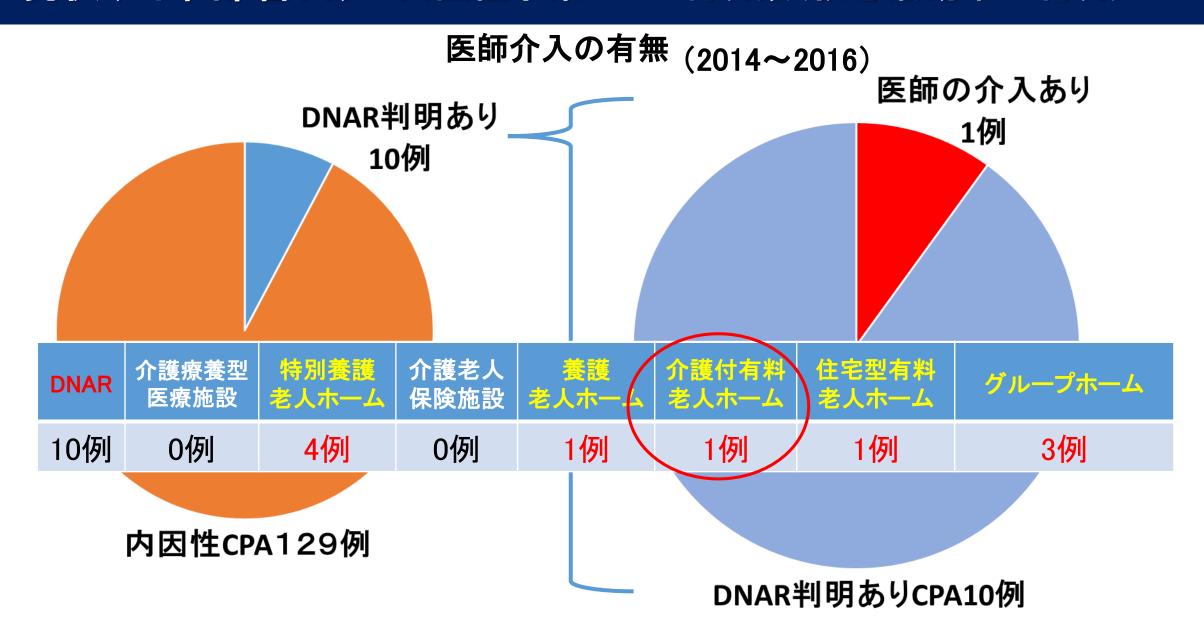
ADL:寝たきりで意思疎通できない

既往:肥大型心筋症•胸部大動脈瘤

家族:なし

活動 施設職員より、主治医が現場に向かっており、蘇生処置は必要ないとの報告を受けたため、医師が到着するまでの間CPRを実施することを伝え、医師到着後にCPRを中止し不搬送とした。

現状(当本部管内) 内因性事案DNAR判明数(救急活動中に判明)



に送る。

医師は

体の写真などとともに医師

ンやタブレット端末で遺

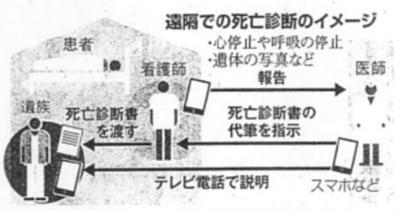
なども観察し、

て2回確認。

外傷の有無 スマートフ

瞳孔の開きを間隔をお

心停止や呼吸の停



る患者宅などを看護師が訪

運用の流れは、

自宅療養す

こうした現状を改善する

厚労省

多死時代を迎えるなか、

自宅や介護施設、

離島などで

のみとりがしやすくなる。

じて患者の状況を把握することなどを条件に死亡診断

書をだせるようにする。 高齢化に伴い死亡者が増える

けることができない場合に、スマートフォンなどを通

働省は今年度内に規制を緩める。

医師がすぐに駆けつ

K

厚生労

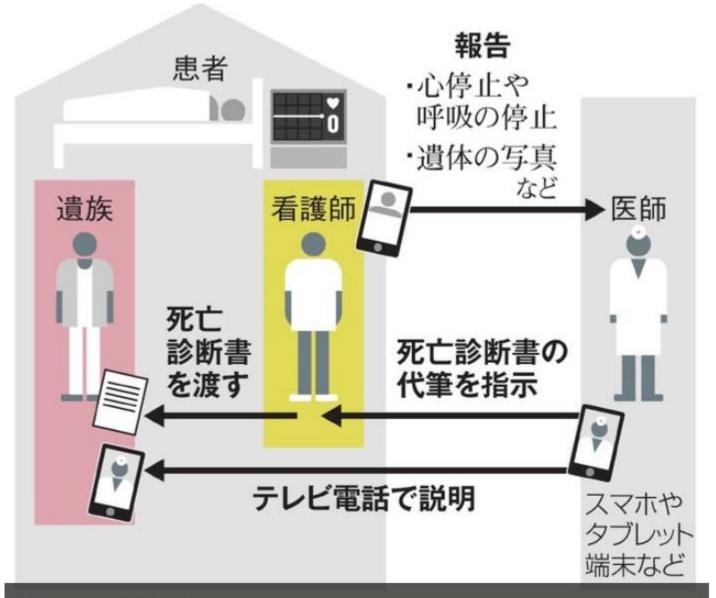
医師による対面が原則の死亡診断につい

ける。 察を受けられない患者は、 しくなる直前に救急搬送さ 現状では、 医師の診

交付に医師の診察を義務づ

医師法は、死亡診断書の

することがある。 **死」として届け出て遺族ら** か警察に事情を聴かれたり 死亡後に「異状



救急業務に関するあり方検討会 総務省消防庁

先行検討課題について

資料2

以下の課題については、来年度の検討課題として取り上げたいと考えているが、検討に時間を要すると考えられ、来年度一定の成果をあげるためには、先行して検討を進める必要があると考えられる。このため、来年度早期にWG(学識者(法律)、医療関係者(救急、在宅医療、高齢者施設、医療倫理、看護)、消防関係者)を設置し、先行して検討を開始することとしたい。なお、来年度の検討課題の全体については、諸課題の中から、優先すべき項目を選定した上で、本検討会(6~7月頃開催予定)でご審議いただくこととしたい。

課題(案)



- 〇 傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生についての課題検討
 - ・消防本部における対応についての実態調査
 - ・課題の整理、検討

まとめ①

超高齢社会をむかえ、今後も救急搬送と入院必要者 (中等症以上)の増加することが予測され、ベッド満床状態や 照会回数の増加等による受け入れ困難事案の増加が推測 される。

地域医療構想が進められていく中で、急性期のベッド数が 少なくなることも予測される。

まとめ2

介護施設への出動件数の増加は著しく、中等症以上の傷病者 も同様に増加しており、介護施設での救急対応が急務である と思われる。

・在宅(介護施設を含む)へ戻る際、地域包括支援センター、ケアマネジャー等との救急要請時の対応について、しっかりと協議・情報共有をしておく必要がある。

まとめ3

終末期にある患者が最後を迎えようとしたとき、家族はどう対応するかを、事前に医療機関と相談しておき、患者に関わる関係者がしっかり把握しておく必要がある。

 また、DNARについては法整備を念頭に、介護施設を含む 高齢者救急に関する課題を、終末期医療に関わる医師、 看護師・福祉・病院・行政等の他の機関と共有し、地域の 実情に合わせた病院救護体制が確立されることが必要で ある。